

第153期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事 業 報 告

V 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
2. 株式会社の支配に関する基本方針

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 計 算 書 類 の 連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

相鉄ホールディングス株式会社

事業報告における会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sotetsu.co.jp/ir/>)に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

V 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社は、コンプライアンス体制の基礎として、相鉄グループCSR基本規程を定める。当社CSR担当役員を委員長とし、子会社のCSR担当役員を委員とする相鉄グループCSR委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進を図る。
- ② 当社は、当社及び子会社のコンプライアンス体制の整備及び維持を図るCSR部門を設置するとともに、内部監査部門がコンプライアンス体制の推進状況を監査する。
- ③ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実については、これらを防止又は早期発見し是正することを目的として、外部の窓口及びCSR部門を直接の情報受領者とする相鉄グループヘルプラインを整備する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規則及び文書取扱規則に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存及び管理する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、リスクマネジメント体制の基礎として、相鉄グループCSR基本規程及び危機管理内規を定める。事業の継続・安定的発展を確保していく体制を構築することにより損失を予防し、不測の事態が発生した場合には、相鉄グループ緊急時対策本部、相鉄グループ緊急時対策ユニット又は各社対策本部を設置し、損害の拡大防止及び危機の収束を図る。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。経営計画及び経営上の重要な業務執行に関する事項については、事前に常務会において審議を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ② 取締役の業務執行については、職制や職務権限規則において、それぞれの責任者及び権限、執行手続きの詳細について定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の

取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び子会社における業務の適正を確保するための指針として、相鉄グループ経営理念を定める。
 - ② 経営管理については、子会社は当社に対し、子会社からの協議・報告を定めた業務処理要綱に従い報告を行うとともに、当社は子会社に対し定期的にモニタリングを実施し、子会社における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
 - ③ 子会社が、当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合にはCSR部門に報告する。
- (6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役会事務局に監査役の職務を補助する使用人を置き、これら使用人は取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。また、これら使用人の人事異動及び人事評価については、事前に常勤監査役の同意を得るものとする。

- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制並びに当社に対する当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は当社の経営上重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。
- ② 重要な稟議書面を監査役に回覧する体制により、監査役への適切な報告体制を確保する。また、必要に応じて専門家と意見交換を行える。
- ③ 相鉄グループヘルプラインに通報された案件については、当社及び子会社において対応した後、CSR部門より監査役へ報告する体制を確保する。ただし、当社及び子会社の取締役の関与が疑われる通報を受けた場合は、外部の窓口及びCSR部門より監査役へ適宜報告する。
- ④ 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を確保している。

- (8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に関する事項**

監査役の監査業務にかかる費用については、社会通念上妥当と考えられる範囲において、他の費用と同様に会計処理・精算を行っている。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

(1) コンプライアンスに関する体制

相鉄グループCSR基本規程を適切に運用し、当期においては、相鉄グループCSR委員会を3回開催し、同委員会においてCSR全般にわたり4件の議案を審議し、取組状況等として23件の報告を行った。

財務報告に係る内部統制については、相鉄グループ内部統制委員会を3回開催するとともに、対象会社による整備及び運用状況評価結果を内部監査部門が適切に検証・評価している。

(2) リスク管理に関する体制

当期においては、相鉄グループCSR基本規程に基づき、さまざまなリスクを予見・分析評価するとともに、損失を予防・軽減するための対策及び損害が発生した場合の対応並びに事後処理対策を行った。

(3) 子会社経営管理に関する体制

子会社の経営管理については、当社の経営戦略室が分掌し、文書化された業務処理要綱に従い事前協議、報告等を通じて効率的なモニタリングを実施している。また、子会社に対する経営管理及び経営指導においてコンプライアンスに抵触する可能性がある旨の通報等については、弁護士が対応する体制を整備している。

(4) 取締役の職務執行に関する体制

取締役会は、当期において11回開催され、法令及び定款で定められた事項をはじめ、経営上重要な事項について決議を行っている。また、常勤取締役で構成される常務会は、当期において26回開催され、取締役会の決議事項及び重要な事項について審議を行っている。

(5) 監査役の監査の実効性に関する体制

監査役会は、当期において12回開催され、各監査役からの報告を受け、協議及び決議を行っている。

監査役会事務局に取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない使用人を置き、監査役の職務を補助している。また、当該使用人の人事異動及び人事評価については、事前に常勤監査役の同意を得た上で実施している。

監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べているほか、常勤監査役については常務会等重要な会議にも出席し、必要に応じて意見を述べている。稟議書は実施書システムにより電子的に作成され、役員決裁事案について自動的に常勤監査役に報告されている。

当期の相鉄グループヘルプライン取扱件数は50件で、対応が完了したものについては

CSR部門より適切に常勤監査役に報告されている。また、同ヘルプラインに通報等を行った者に対し、不利益な取扱いが行われていない。

監査役の職務について生ずる費用について、社会通念上妥当ではないと認められる場合を除き、速やかに処理している。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の「株式会社の支配に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。）は、以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社を支えるさまざまなステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

当社は上場会社である以上、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が出現した場合に、当該行為を受け入れるか否かの最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、運輸業の安全性及び公共性を脅かすおそれのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付行為を行う者が株主の皆様に対し、買付けに応じるか否かについて判断するための十分な情報や時間を提供しないもの、取締役会が大規模買付けに向けた提案を評価・検討し、代替案を提示するための十分な情報や時間を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に反するものもあり得ます。

よって当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間と情報の確保につとめる等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みについて

当社は、基本方針実現のため、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて以下の取り組み（以下、「本取り組み」といいます。）を実施しております。

相鉄グループは、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という基本理念のもと、横浜駅と神奈川県央部を結ぶ鉄道路線を中心とし、それを補完するバス路線のネットワーク、そして沿線の宅地、商

業施設等の開発をはじめとするさまざまな生活関連サービスを沿線で暮らしているお客様に提供するという事業構造によって成長してまいりました。

地域密着型の事業を中心としている相鉄グループにとって、地域社会はお客様そのものであります。輸送及び食の安全の確保、お客様視点での接遇及びCSの向上、従業員満足度向上のための働きやすさの向上等、日々の仕事の積み重ねや、そこで働く社員を大切に思う気持ちがお客様をはじめとするステークホルダーの信頼確保につながるものであり、これこそが相鉄グループの企業価値の源泉であると認識しております。

現在、相鉄グループは長年にわたる相鉄線沿線地域での事業展開により培ってきたお客様からの信頼を活かして競争力を高め、「地域ナンバーワンの快適生活応援企業グループ」となることをめざし、事業の選択と集中の強化、CS経営の推進と沿線価値の向上による相鉄ブランドの維持及び形成並びに財務体質の改善等に取り組んでおります。

今後も、コア事業へ経営資源を重点的に投下して成長を図るとともに、低効率な事業については抜本的な改善策を実施する等、事業の選択と集中をさらに強化してまいります。

さらに、2019年11月に開業いたしました相鉄線とJR線との相互直通運転及び2022年度下期に予定されております相鉄線と東急線との相互直通運転により、相鉄線沿線の利便性が向上し、沿線の将来性及びポテンシャルが大いに高まることが期待されます。引き続き、鉄道業におけるさらなるサービスの充実や、沿線の開発に積極的に取り組み、沿線価値の向上と相鉄ブランドの維持及び形成に努め、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を最大化することで株主の皆様のご期待に応えていくとともに、株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダーからの信頼を確保するため、コンプライアンスの徹底などコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

(3) 本取り組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本取り組みは、前述のとおり、基本方針の実現のため、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて取り組むものであります。

このため、当社取締役会は、本取り組みが基本方針に沿い、株主の皆様共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 38,803	百万円 26,980	百万円 87,011	百万円 △341	百万円 152,454
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,449		△2,449
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			△1		△1
親会社株主に帰属する当期純損失			△13,057		△13,057
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	0	△15,509	△3	△15,512
当 期 末 残 高	38,803	26,980	71,502	△344	136,941

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株主持分	純 資 産 計 合
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 2,066	百万円 △395	百万円 △17	百万円 △2,164	百万円 △511	百万円 88	百万円 152,031
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,449
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							△1
親会社株主に帰属する当期純損失							△13,057
自 己 株 式 の 取 得							△3
自 己 株 式 の 処 分							0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	725	1	△461	2,539	2,805	△15	2,790
当 期 変 動 額 合 計	725	1	△461	2,539	2,805	△15	△12,721
当 期 末 残 高	2,792	△394	△479	375	2,293	73	139,309

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称 相模鉄道(株)、相鉄バス(株)、相鉄ローゼン(株)、相鉄不動産(株)、(株)相鉄アーバンクリエイツ、(株)相鉄ビルマネジメント、相鉄ホテル(株)、(株)相鉄ホテルマネジメント、相鉄企業(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（台湾燦路都股份有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、台湾燦路都股份有限公司は当連結会計年度中に全ての持分を売却しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)相鉄インターナショナル韓国ほか4社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(イ) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

商品及び製品……………主に売価還元原価法

仕掛品……………個別法

原材料及び貯蔵品……………主に移動平均法

販売用不動産……………個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) リース資産及び使用権資産以外の固定資産

定率法及び定額法を採用しております。

1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(イ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ウ) 使用権資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 工事負担金等の圧縮記帳処理
鉄道業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。
これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。
なお、連結損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- (ア) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (イ) 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (ア) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法又は定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (イ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (ウ) ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- (エ) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5～20年）を合理的に見積り、均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合には一括償却しております。
- (オ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(力) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(キ) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の基準に基づいております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 国内宿泊特化型ホテルの固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産20,069百万円及び無形固定資産2,206百万円

減損損失3,655百万円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、店舗等の、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上いたします。

回収可能価額は将来キャッシュ・フローを資本コストで割り引いて算出される使用価値を用いております。また、国内宿泊特化型ホテルの将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、客室稼働率や平均客室単価を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は、訪日外国人需要見込や国内の観光・ビジネス需要見込を反映しており不確実性を伴います。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期は未だ予測することが出来ない状況であることから、「徐々に状況は改善するものの、当該状況による影響は当連結会計年度以後においても一定期間にわたり継続する」と仮定しております。このため、これらの主要な仮定は最善の見積りを前提にしておりますが、今後の新型コロナウイルス感

染症及び経済活動によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(2) 韓国宿泊特化型ホテルの固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産9,697百万円

減損損失2,369百万円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、店舗等の、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を資金生成単位グループとしております。

減損の兆候があると認められる場合には、減損テストを実施いたします。減損テストにあたっては、回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い価額）が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上いたします。

回収可能価額は将来キャッシュ・フローを資本コストで割り引いて算出される使用価値を用いております。また、使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、客室稼働率や平均客単価を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は、訪韓外国人需要見込や国内需要見込を反映しており不確実性を伴います。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期は未だ予測することが出来ない状況であることから、「徐々に状況は改善するものの、当該状況による影響は当連結会計年度以後においても一定期間にわたり継続する」と仮定しております。このため、これらの主要な仮定は最善の見積りを前提にしておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

2. 国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産9,057百万円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社及び国内連結子会社（以下「連結納税会社」といいます。）の繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は16,055百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額24,012百万円から評価性引当額7,957百万円が控除されております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

また、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、事業計画を基礎としております。鉄道業における輸送人員や宿泊特化型ホテルの客室稼働率及び平均客室単価を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は不確実性を伴い、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期は未だ予測することが出来ない状況であることから、「徐々に状況は改善するものの、当該状況による影響は当連結会計年度以後においても一定期間にわたり継続する」と仮定しております。このため、これらの主要な仮定は最善の見積りを前提にしておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

Ⅳ. 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下

回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しております。
なお、当該変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産
(1) 財団抵当に供されている資産（鉄道財団）

担 保 資 産		担保に係る債務	
資産の種類	簿 価 (百万円)	債務の名称	金 額 (百万円)
建 物 及 び 構 築 物	68,085	短 期 借 入 金	7,827
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	25,616	長 期 借 入 金	60,275
土 地	25,539		
そ の 他 (有 形 固 定 資 産)	1,065		
借 地 権	1,164		
合 計	121,471	合 計	68,102

- (2) 借入金等の担保に供されている資産

担 保 資 産		担保に係る債務	
資産の種類	簿 価 (百万円)	債務の名称	金 額 (百万円)
その他（投資その他の資産）	110	そ の 他 （流 動 負 債）	98
合 計	110	合 計	98

2. 有形固定資産の減価償却累計額 390,693百万円
3. (1) 固定資産の取得原価から直接減額した
工事負担金等の圧縮記帳累計額 103,061百万円
(2) 収用等の代替資産についての圧縮額 25百万円
4. 事業用土地の再評価

連結子会社である相鉄企業(株)及び(株)相鉄アーバンクリエイツは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

相鉄企業(株)

- (1) 再評価を行った年月日 2002年3月31日
(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整（奥行価格補正等）を行って算定しました。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

19百万円

㈱相鉄アーバンクリエイツ

(1) 再評価を行った年月日 2000年3月31日及び2001年2月28日

(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額及び同施行令第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定しました。

5. たな卸資産の内訳

商品及び製品	2,420百万円
仕掛品	15百万円
原材料及び貯蔵品	1,071百万円
販売用不動産	21,519百万円

Ⅵ. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは物件ごとや店舗ごとなど、管理会計上の区分に従いグルーピングしております。当連結会計年度において、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれない資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として6,604百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.3%～5.6%で割り引いて算出しております。

場所	用途	種類
大阪府大阪市中央区他	宿泊特化型ホテル他	建物及び構築物等
韓国	宿泊特化型ホテル	建物及び構築物等

2. 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大による損失として、商業施設やホテル等の休業期間中に発生した支払賃借料や減価償却費等の固定費等を特別損失として計上しております。

Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式数

普通株式 98,145,499株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2020年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,449百万円
1株当たりの配当額	25円00銭
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	979百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	10円00銭
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産及び短期的な預金等に限定しております。資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、また、リース債務は主に一部の在外連結子会社についてIFRS第16号「リース」を適用したもので、償還日は最長で決算日後26年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

長期預り敷金保証金は、主として不動産業に係るものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨預金については、定期的な為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

借入金に係る支払金利の変動リスク及び為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の管理体制については、デリバティブ取引執行に関する規程を設けており、これに基づき執行しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません（(注2)をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	23,675	23,675	－
(2) 受取手形及び売掛金 (*)	9,443	9,443	－
(3) 投資有価証券	6,101	6,101	－
資 産 計	39,221	39,221	－
(1) 支払手形及び買掛金	7,693	7,693	－
(2) 短期借入金	14,699	14,699	－
(3) 社債	175,000	175,815	815
(4) 長期借入金	154,998	155,061	62
(5) リース債務	14,186	14,186	－
(6) 長期預り敷金保証金	3,417	3,361	△56
負 債 計	369,995	370,817	821

(*) 受取手形及び売掛金については、当該科目に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、市場金利に連動してその都度金利が変更されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされていることから、当該

金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務、並びに (6) 長期預り敷金保証金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合又は新規で預託を受けた場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

- (1) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額887百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 預り敷金保証金のうち、償還時期が未確定のもの（連結貸借対照表計上額25,073百万円）については、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 長期預り敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及び長期預り敷金保証金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年以内に償還予定の社債、1年以内に返済予定の長期借入金、1年以内に返済予定のリース債務及び1年以内に返済予定の預り敷金保証金を含めております。

IX. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
276,377	421,074

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」による方法又は一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,421円07銭
1株当たり当期純損失	133円27銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	百万円 38,803	百万円 15,440	百万円 14,365	百万円 29,806	百万円 80,649	百万円 80,649
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△2,449	△2,449
当 期 純 損 失					△5,066	△5,066
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計			0	0	△7,516	△7,516
当 期 末 残 高	38,803	15,440	14,366	29,806	73,132	73,132

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	百万円 △341	百万円 148,917	百万円 1,745	百万円 1,745	百万円 150,663
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△2,449			△2,449
当 期 純 損 失		△5,066			△5,066
自 己 株 式 の 取 得	△3	△3			△3
自 己 株 式 の 処 分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			526	526	526
当 期 変 動 額 合 計	△3	△7,519	526	526	△6,992
当 期 末 残 高	△344	141,398	2,272	2,272	143,670

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産……………定額法
- (2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウエアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法
過去勤務費用は発生事業年度から、数理計算上の差異は発生の翌事業年度から、それぞれ発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により、費用処理することとしております。
- (4) 債務保証等損失引当金……………関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (3) ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- (4) 消費税等の会計処理

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

- (6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度における年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産403百万円

- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は3,374百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額16,825百万円から評価性引当額13,450百万円が控除されております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる主要な仮定や翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結計算書類「注記事項（会計上の見積りに関する注記）」の内容と同一であります。

Ⅳ. 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

Ⅴ. 貸借対照表に関する注記

1. グループ預け金

当社グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的として相鉄ビジネスサービス(株)（当社の全額出資会社）に対して預け入れた額であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 743百万円

3. 偶発債務

関係会社の金融機関等からの借入金等に対し、次のとおり保証を行っております。

会社名	保証額（百万円）
(株)相鉄インターナショナル韓国	53
合 計	53

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 7,800百万円

関係会社に対する長期金銭債権 275,018百万円

関係会社に対する短期金銭債務 3,565百万円

Ⅵ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益 18,494百万円

営業費用 1,375百万円

営業取引以外の取引高 2,644百万円

Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

普通株式 165,976株

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	(単位：百万円)
関係会社株式	4,976
貸倒引当金	4,560
退職給付関係	3,514
税務上の繰越欠損金	2,336
債務保証等損失引当金	1,248
賞与引当金	26
その他	161
繰延税金資産小計	16,825
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,208
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,241
評価性引当額	△13,450
繰延税金資産合計	3,374
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,960
その他有価証券評価差額金	△1,001
その他	△9
繰延税金負債合計	△2,970
差引：繰延税金資産の純額	403

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)相鉄アーバンクリエイツ	所有 直接 100%	兼任 4名	資金の貸付他	利 息 の 受 取 資金の貸付(純額)	1,612 △3,900	長 期 貸 付 金	136,900
子会社	相模鉄道(株)	所有 直接 100%	兼任 5名	資金の貸付他	利 息 の 受 取 資金の貸付(純額) 被債務保証(注)2	524 16,400 332,959	長 期 貸 付 金	77,000
子会社	(株)相鉄ホテル開発	所有 直接 100%	兼任 2名	資金の貸付他	利 息 の 受 取 資金の貸付(純額)	320 9,125	長 期 貸 付 金	37,623
子会社	相鉄不動産(株)	所有 直接 100%	兼任 4名	資金の貸付他	利 息 の 受 取 資金の貸付(純額)	135 △2,000	長 期 貸 付 金	11,000
子会社	相鉄ビジネスサービス(株)	所有 直接 100%	兼任 2名	資金の借入他	C M S 業 務 委 託	(注)3 917	グループ預け金	314
子会社	(株)相鉄ホテルマネジメン ト	所有 直接 100%	兼任 3名	資金の貸付他	利 息 の 受 取 資金の貸付(純額)	0 11,000	長 期 貸 付 金	11,000

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 被債務保証は当社の銀行借入等に対して行われているものであります。
 3. 当社は、相鉄グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的としたキャッシュマネジメントサービスの基本契約に基づくCMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用しております。よって、グループ預け金又はグループ短期借入金の残高は日々変動しているため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。
 4. (株)相鉄ホテルマネジメントに対する貸倒懸念債権に対し、8,279百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 5. (株)相鉄ホテル開発に対する貸倒懸念債権に対し、5,446百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 6. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (株)相鉄アーバンクリエイツ、相模鉄道(株)、相鉄不動産(株)、(株)相鉄ホテル開発及び(株)相鉄ホテルマネジメントに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

Ⅹ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,466円34銭
 1株当たり当期純損失 51円71銭

Ⅺ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。